令和3年度事業「西川町議会事務事業評価シート」 議会による事務事業評価(西川町議会)

No.	予算科目	事業名	
4	3款1項1目(社会福祉総務 費)	社会福祉協議会補助事業	

1 項目別評価

評価項目	評価点	意見等	
1 必要性 ・町民にとって必要な事業 か ・社会情勢からみて実施が 適切か ・町が主体となって関与す べき事業か	16	地域福祉を担う中心的存在として、行政として届かない分野への事業等が求められる中、地域に必要な組織である。 現況の社会福祉協議会運営のためには、補助金は必要である。	
2 妥当性 ・他事業とサービスが重 なっていないか ・他自治体と比べサービス の対象、内容は適切か ・町民目線として適切か	13	住民福祉のために社会福祉協議会が担う役割は大きい。 社会福祉協議会自体の事業施策を目指すことが必要である。	
3 効率性 ・事業の手法は効率が良い か ・コスト削減の余地はない か ・受益者負担は適正か	8	人件費の補助であるが、見合った業務量となっているのか検証し、機能性を高める必要がある。	
4 成 果 ・事業の目的が達成されて いるか ・前年以前と比較し成果は 上がっているか	7	毎年度変わりのない事業の繰り返しである。 主体的に事業を行っておらず、見直す必要がある。	

2 全体評価

評価	評価基準	合計評価点
	1 きわめて良好である 100点	
_	2 良好である 75~99点	
/ /	3 おおむね適正である 50~74点	ΛΛ
4 ((4)問題がある 25~49点	44
	5 かなり問題がある 1~24点	
	6 不適正である 0点	

3 今後の方向性

4 4 4 7	評価
3 改善し継続する 4 見直しのうえ縮小する 5 期間設定し終了 6 廃止する 社会福祉協議会は、町民の福祉のために必要である。 社会福祉協議会の事務所については、保健センター又は老人福祉センターに設置すべきか、効果的かつ機能的な運営方策を検討する必要がある。	

4 評価に係る意見等

事業の総合評価に関する主な意見、特記事項及び今後の方向性の理由等

当該補助事業に関して、組織運営に留っており、住民福祉の事業補助を行うべきである。

町内1戸あたり2,800円(社会福祉協議会会費1,000円、老人福祉センター運営費1,800円)の負担をお願いしているが、事務費等に充当され社会福祉協議会本来の事業が見えないので、改善する取り組みが必要である。